

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
	人権への配慮	a	<p>子どもの人権や性差・虐待について学習・研修をし、園独自のマニュアルを作成し活用しています。子どもの良い点を見つけて誉め、一人ひとりの違いを認め合うことが大切であるという視点で保育しています。</p> <p>運営方針の中に、個人情報の取り扱いについて記載し、職員全員で周知徹底を図っています。関係機関との連携体制は整っており定期的な巡回や検診時や就学相談時に向けて連携を図っています。</p> <p>虐待について、園独自のマニュアルがあり職員全体で周知しています。毎日の看護師の視診時に観察し、担任と連携をとって把握しています。登園時の子どもとの関わり方や子どもの様子をみながら保護者の様子も把握しています。</p> <p>児童相談所をはじめ北部療育センター、保健福祉センター、生活保護担当者、民生児童委員・主任児童委員、多摩子ども支援担当者、成育医療センター、学校と連携する体制は整っています。関係機関の定期的な巡回もあります。検診時や就学相談時に向けて連携を図っています。</p>	<p>人権について職員間でマニュアルを作り、学習を深めています。保護者にも配布し、家庭でも同じ視点で対応できるよう、配慮されるところを期待します。</p> <p>性差について、4月から男性保育士が配置され子どもに接する様子から性差別の無意味さを実感しています。その立場を保育に活かすことを望みます。</p>
	利用者の主体性・個別性の尊重	a	<p>子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うように話し、できる限り否定語は使わず肯定語を使うようにしています。着衣の時には好きな方を選択させ、手の届かない時に手を貸すようにしています。排泄のオムツからパンツへの移行も、家庭と連携し個々の子どもの状況を見て行うようにしています。トイレの誘導も、午睡や外出前を除き、一斉誘導はしていません。幼児は好きな場所で好きな遊具を使って、遊べる時間があります。子どもの喧嘩やトラブルは、人間関係を築く大事な機会であると考え、できる限り子ども同士で解決できるよう見守っています。4歳児から、ウサギの世話、園庭草花の水やり、給食の配膳等の、当番を決めて責任感を持たせた活動をしています。</p>	
	サービス管理システムの確立	a	<p>地域社会や保護者等に対し、風通しのよい保育園運営を目指しています。「心身ともに健康な子ども」「豊かな感性をもち素直に表現できる子ども」「自分の考えを伝え友達のことも考えられる子ども」という園目標を掲げ、一人ひとりの子どもの発達状況や生活状況を踏まえ、保育計画を立案し指導計画に沿って保育を実践しています。職員会議で反省を行ない保育内容の点検、自己評価を定期的に行っています。</p> <p>園長は、毎日保育室に足を運ぶように努め、職員が意欲的に取り組めるような環境作りを心がけています。</p> <p>多数の研修があり、全職員が研修を受けられるように配慮しています。研修を受けた職員は、会議で報告し情報の共有化や職員の質の向上に役立っています。また、各自が自己研修に参加できる体制もあります。園内研修では、“遊びこめる環境”をテーマに、話し合がされています。</p> <p>保護者が安心して利用できるように、懇談会、行事など事あるごと、感想や要望、意見を伺うほか、コミュニティーボックス(意見箱)を設置し、意見、要望、苦情などが伝えられるようにしています。</p> <p>苦情解決について、第三者苦情解決の仕組みを保育説明会や懇談会で紹介し、事務室前にもその組織表を掲示しています。運営状況は保育園のホームページや園がよりなどで情報を流して</p>	<p>より風通しのよい保育園を実現しようと努力されています。保護者などの意見を幅広く聞くために設置した、コミュニティーボックス(意見箱)の利用が少なく、その利用を強く保護者等に望んでいます。気軽に意見等を入れていただき活かしたいと考えています。また、園としても気軽に意見や苦情を入れやすくする雰囲気作りや対策が望まれます。</p>

大項目の評価

(施設名 南生田保育園)

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
	危機管理体制の確立	a	<p>緊急対応マニュアルがあり不測の事態に備えています。</p> <p>怪我や事故が起きた場合、園長、看護師の指示のもと、受診が必要な場合は、保護者へ速やかに連絡し状況説明と謝罪、子どもが帰宅後は、必ず連絡を入れ様子を伺うなどの対応をしています。会議で報告し全職員で事故を検証し、対策を講じて再発防止に努めています。子どもにも分かりやすく話し、約束事として再発防止に取り組んでいます。</p> <p>園舎内外を毎月、安全点検し、環境整備、事故防止に努めています。、避難訓練も毎月実施しています。</p> <p>園内研修の危機管理グループが中心になり企画した不審者防止対応訓練を実施したり、くらし安全協会の不審者防止教室の研修を受けたりしています。</p> <p>災害時に緊急連絡簿を作成しています。災害時の避難先を保育説明会で説明し入園のしおりに記載しています。</p>	今後取り組みが望まれる事項
	地域との交流・連携	a	<p>地域の中に根ざした保育園を心がけ、市民や商店街との関係を築き、民生児童委員・主任児童委員や主任児童委員などと協力して地域の発展に欠かせない保育園を目指しています。隣接している小・中・高校・老人福祉施設や北部療育センター、児童相談所、保健福祉センター、民生児童委員・主任児童委員、多摩子ども支援担当者などと連携が取れています。</p> <p>次世代育成のため小・中・高校生の保育体験や保育実習、ボランティアを積極的に受け入れています。命の大切さをはじめ言葉使いをていねいに、子どもの目線にあわせて話す、保護者への挨拶をしっかりとすることなど基本を伝えています。受け入れに関しては保護者に理解を求めています。その日の様子はデジタルカメラで撮影し掲示したり、個人ノートに記載してお伝えしています。読み聞かせボランティア「りぷりん」との週2回来る日を子ども達は楽しみにしています。</p> <p>地域には行事前の挨拶や、送迎時の駐車場を借りているため、園長と保護者会の方との挨拶など地域の中の保育園を目指しているので配慮は怠りません。</p>	<p>地域にあって当たり前、なくてはならない保育園を目指し、これからも保育園が地域の子育ての拠点として、地域の重要な交流の場として、その存在感を高めて下さい。</p>

	大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
	運営上の透明性の確保と継続性	a	<p>保育理念や基本方針、保育計画は、保育説明会や懇談会、園だよりなどで保護者に説明しています。子どもの様子や集会、行事をデジタルカメラで撮り速報としてその日にお知らせし、保護者の方に雰囲気伝えるなど誰からでも“見える保育”を心がけて取り組んでいます。子どもの表情を伝えることが出来て保護者から好評です。</p> <p>園だより・保健だより・給食だより、クラスだよりを配布して情報を発信しています。園だよりには、保護者の記事欄のコーナーを設けるなど、それぞれ興味深い園だよりにしています。情報発信は、園だよりの他にホームページなどがあり開示については、いつでも要望に応じています。</p> <p>運営の改善にむけて、保護者から懇談会、保護者の会、役員会で、意見や行事終了後に感想を聞き、保護者の会アンケートやコミュニティーボックス(意見箱)の設置により意見等を収集し、保育や行事にいかしています。現在、待機児童の解消に向けた取り組みを行っています。</p> <p>地域には門扉の所やフェンスの掲示板や園庭開放だよりで情報を提供しています。</p>	<p>保護者アンケートから、「安心して預けられる」という賞賛の声が数多く寄せられていました。これは人と人との信頼関係から成り立つものです。今後もより一層信頼のおける保育園を期待しています。</p>
	職員の資質の向上	a	<p>市保育運営課や多摩区独自の年間計画による研修や、そのほか多数の研修があり、適切な受講者を選し、全職員が研修を受けられるように配慮しています。企画された研修の他に、各自が自己研修の機会を持ち参加できる体制があります。研修を受けた職員は、園にて報告する場を設け、情報の共有化や職員の質の向上に役立てています。</p> <p>川崎市の人事評価制度により、計画的な人事管理を実施しています。園長は職員に対して年に3回面接を行い、計画的に人材の育成を図っています。臨時職員との懇談会を年2回行い理念や方針から話しをしています。</p> <p>毎日、各保育室に足を運ぶように努め、職員とのコミュニケーションを図っています。</p> <p>職員との面接により、一人ひとりの課題や悩みを掌握して、意見や提案を聞き業務の改善につなげたり、一年の反省や次年度の抱負、運営に対する提案、要望、担任の希望など聞く機会にしています。全職員で、園内研修のテーマを決めています。今年は危機管理、乳児、幼児に分かれ“遊びこめる環境”をテーマにすすめています。小グループで話し合うことで、意見が言いやすい雰囲気になり内容が深まっています。</p> <p>週・月・期の反省を臨時職員も含めて行ない、保育内容の点検、自己評価を定期的に行っています。</p>	
	サービスの実施内容	a	<p>恵まれた自然環境にある立地条件を活かして、自然に触れる機会をさまざまに取り入れた保育を実施しています。広い園庭に、季節の野菜や草花を育てその成長を観察して、大きくなっていく喜びを感じさせています。二人乗りの自転車を自由に乗り回したり、園庭を走り回れる等、子どもが好きな運動をしています。延長保育、特例保育を始め、障害児保育や緊急保育等、利用者のニーズに対応した保育を行っています。保育参観や懇談会、各行事の保護者の参加等による保護者との交流、意見交換もされています。園庭開放、絵本の貸し出し、育児・健康・栄養相談等、地域の方に、園の持つ社会資源を提供しています。子どもが育てた野菜を給食の時に試食させ収穫の喜びを実感させています。</p>	<p>「楽器を使う機会が少ない」との意見が保護者アンケートにありました。近隣の苦情から太鼓など大きな音を出すものは、使えない条件がありますが、楽器を使った保育は子どもに楽しさを与えます。年齢に応じた手づくり楽器を作った創意工夫して遊んでいます。予算上のこともありますが、楽器の種類を増やし新しいものを購入することも検討してみてください。</p>

人権への配慮

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者の権利の擁護	a	<p>子どもの人権について、「川崎市子どもの権利に関する条例」を参考にし、学習・研修をし、配慮する事項をマニュアル化し活用しています。子どもの良い点を誉め、一人ひとり個性があるという視点で保育しています。子ども自身が自分の行動を理解することで、いけないと分かり、言葉で訴えられるようになっていきます。子どもを励まし成長していくことで、保護者との連帯感が生まれるようになっていきます。事務室内に子どもが自由に遊べる居場所を設けています。</p> <p>現在、保育園には、外国人市民の子どもはいません。研修などを通して学習していきます。</p> <p>年度当初の保育説明会で、人権についての紙芝居を見せ保護者の理解を求めています。子どもの行動が、その年齢ではどういう視点なのか、保護者や職員同士で話し合う時間を設けています。看護師の「こころのほなし」を、廊下に掲示しています。職員間でプリントを作り学習を深めています。保護者にも配布し、家庭でも同じ視点で対応できるよう、配慮されることを期待します。</p> <p>性差については、子どもたちが「誰々は男だから、女だから」と言うときに様子を見て声かけなどを工夫しています。好みの色や服装で、差別をするようなことのないようにしています。男児も女児も仲良く一緒になって、ままごと遊びをしています。男の子と女の子との体のつくりの違いに気づき、違うことを認め合うことが大切であると考えて保育しています。4月から男性保育士が配置され子どもに接する様子から性差別の無意味さを実感しています。その立場を保育に活かすこと</p>
プライバシーの保護	a	<p>運営方針の中に個人情報の取り扱いについて記載し、4月の職員会議で説明し、周知徹底を図っている。臨時職員には、雇用時に“職務に当たっての心構え”を配布し説明を行ない、懇談の時には必ず話しを聞いています。</p> <p>個人情報の漏えいを防ぐため連絡網は作成せず、職員が分担して対応しています。個人情報の関係書類は、鍵のかかるロッカーに保管しています。</p> <p>散歩中などの不測の事態の連絡手段も工夫して速やかに対応できるようにしています。</p> <p>保護者などの相談は別室を用意するなど配慮しています。</p>
身体拘束、体罰、虐待の防止への取り組み	a	<p>虐待について、園独自のマニュアルを危機管理グループが中心となり作成し、職員全体で周知しています。各クラスに設置し活用できるようにしています。毎日の看護師の視診時に観察し、担任と連携をとって把握しています。登園時の子ども関わり方や子どもの様子をみながら、保護者の健康状態も把握しています。</p> <p>児童相談所をはじめ、北部療育センター、保健福祉センター、生活保護担当者、民生児童委員・主任児童委員、多摩子ども支援担当、成育医療センター、近隣の小学校と連携する体制は整っています。関係機関の定期的な巡回もあります。検診時や就学相談時に向けて連携を図っています。</p>

<p>生活の場としての環境整備</p>	<p>a</p> <p>各保育室は南側に面しており日当たりがとてもよい環境で、西側が建物や木々で暗い部屋は蛍光灯を増やしています。夏はゴーヤを育て、ゴーヤカーテンで遮光しています。2階から園庭の砂場へ遮光ネットを降ろし、風通しのよい日陰を作っています。</p> <p>各クラスや廊下には、子どもたちの作品が飾られ、季節感が味わえるような装飾があります。階段の壁面には絵本の物語の一場面を装飾し、明るい雰囲気心がけています。</p> <p>玄関には、一休みするスペースがあり、常時花や季節のものが飾ってあります。事務室が自由に出入りでき、隠れ家的なほっと休めるスペースになっています。どのクラスもテラスから外に出られる環境があるので換気が自然にでき、各サッシに手製の指つめ防止策が取り付けられておりこれも換気にも役立っています。しかし、出入りがテラスということもあり、毎日1回テラスの水洗いをし、朝夕2回部屋の掃除を実施していますが、1階は砂が入りやすく、綿ぼこりも立ちやすい環境のようで何か対策を立てることを望みます。ゴキブリ駆除は年に2回実施しています。子どもの手の届かないところは、簡易の駆除剤を使用しています。</p> <p>砂場の砂おこしや園庭や園周囲の環境整備は、シルバー人材センターの方が行っています。固定遊具や玩具等は、施設安全点検表に基づき項目ごとに確認を行っています。修繕については、職員会議に提案しています。虫が口に入れやすいものは水洗いを心布団はまめに干すことを心がけ、登園時に保護者が布団を干して、職員が取り込みをしています。年に1回保護者会で丸洗い乾燥を実施しています。シーツ・毛布カバー・バスタオルは、週に1回自宅で洗濯をしています。</p> <p>カーペットや牛乳パックのついたてを活用して、コーナーを作っています。くつろげる布団や、絵本コーナー、おままごとなど小集団で遊べるスペースがあり、年齢や発達に応じた遊具や玩具が置かれており、自由に遊んでいます。2階の乳児クラスのテラスは、仕切りがなく幅が広いので、歩く練習や車・三輪車の遊びには、もってこいの場になっています。非常用滑り台や外階段も、園庭に出る時に常時使用して、緊急時に慌てないような工夫を、遊びの中に取り入れています。雨が降らない限り、戸外での遊びを積極的に取り入れ、広い園庭を大いに活用したり散歩に行ったりしています。</p> <p>園庭では、年長児を中心にウサギの飼育、クラスでは、めだかやカブト虫、くわがたなどの小動物の飼育をして、成長を楽しみにしています。用務員さんが、裏庭にいる身近な虫、こがね虫や、虫の卵を提供してくれます。卵を楽しみに育てたら、中からトカゲの赤ちゃんが出てきたことがありました。園庭で育てている野菜や木々にも蝶のさなぎが採取でき、散歩では、おたま</p>
---------------------	---

利用者の主体性・個性の尊重

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者満足度の向上への取り組み	a	<p>恵まれた自然環境を活用して、どんぐりや落ち葉等を使った作品作りや、散歩による様々な自然との触れ合う機会を作り、広い園庭では、子どもが二人乗り三輪車を自由に乗り回せるようにしています。園庭で野菜を育てて観察し、収穫の喜びを体験させ、給食で試食をさせています。</p> <p>危険な遊び等をしている時には、子ども同士で注意し合うこともしています。その方が効果があり、子どもの自覚が芽生える場合があります。保育中に、いい言葉かけや保育をしている時には、職員会議で話し合い共有しています。自然環境に恵まれた立地条件を活かし、四季の移り変わりや小動物に触れる機会を沢山作っています。半年前にも、自主的に職員満足度調査を実施し、職員の意識と保育の改善点を把握し、保育サービスの充実に努めています。利用者アンケートにも、自然環境がよいので、子どもが安全でのびのびと保育されていますとの意見がありました。</p>
利用者が意見を充分に言える体制	a	<p>玄関に投書箱を置き、保護者が自由に意見を出せるようにしています。連絡帳や個人ノートで意見の交換ができ、直接、園長、担当保育者等にも、要望・意見を言うことができます。相談の内容により、誰もいない部屋で対応しています。苦情解決の第三者委員や窓口について、懇談会で説明し周知しています。</p> <p>コミュニティーボックスを設置し、保護者が自由に意見や要望を書いて、出せるようにしています。保護者が秘密にして欲しい時には、休憩室などの開いている部屋で、相談の対応をしています。園長以下職種を問わず送迎時や保育参観日時、保育参加等に、保護者が気軽に保育内容や運営管理の事項について、意見を述べたり相談できるように努めています。(クラス懇談会年3回、保護者の会役員会、各行事で保護者来園時等)。苦情解決制度について、園長が責任者とし第三者委員名も表示し、掲示しています。様々な機会に、意見や要望が聞ける様にしています。</p>
利用者の意見や意向への配慮	a	<p>園だより、保健だより、給食だよりを、毎月始めに発行しています。クラスだよりは、年6回～10回程発行したり、日々の子どもの様子をデジタルカメラで撮り、保護者に伝えていきます。掲示物は定位置のコーナーに張り出しより見やすくしています。懇談会などの各機会を得た意見や要望は、職員会議で議論し共有化しています。</p> <p>親の安心は子どもの安心という方針の下に、園の行事や案内を各種のたよりで知らせたり、デジタルカメラ速報でその日の保育の様子を掲示して伝え、保護者が安心してし就労できるように工夫しています。保育中の事故やトラブルについては、園長や職員がその時の状況を説明し、謝罪と適切な対応をしているので、苦情になるまでには至っていません。</p>

サービス管理システムの確立

中項目	評価	評価の理由(コメント)
経営における社会的責任	a	地域社会や保護者等に対し、風通しのよい保育園運営を目指しています。実際に来園していただけるのが一番わかりやすいと考えています。 全国保育士会の倫理綱領や川崎市服務掌冊子を参考に周知を図り、各クラスにあるマニュアルに綴じてあります。 運営状況は保育園のホームページで情報を流しています。 第三者苦情解決の仕組みを保育説明会や懇談会で紹介し、事務室前にもその組織表を掲示しています。
経営者のリーダーシップ	a	園長は、職員同士が協力して相談しあえるような雰囲気作りをして、組織として意欲的に取り組めるような指導がなされています。 園長は、毎日保育室に足を運ぶように努め、子どもの姿や保護者との関わり、環境などを把握し助言をしています。次席、乳児リーダー・幼児リーダー、クラスリーダーを置き、業務の位置づけをしています。 コミュニティーボックス(意見箱)を置き、保護者からの意見をくみ上げ、保育に活かすと共に園だよりに内容を記載して共有しています。
サービスの質の向上に向けた取り組み	a	「心身ともに健康な子ども」「豊かな感性をもち素直に表現できる子ども」「自分の考えを伝え友達のことも考えられる子ども」という園目標を掲げ、一人ひとりの子どもの発達状況や生活状況を踏まえ保育計画を立案し指導計画に沿って保育を実践しています。職員会議で反省を臨時職員も含めて行ない、保育活動計画やケース検討などを見直し、保育内容の点検、自己評価を定期的に行っています。 多数の研修があり、研修は適切な受講者を選し、全職員が研修を受けられるように配慮しています。研修のほかに各自が自己研修の機会を持ち参加できる体制もあります。園内研修では、“遊びこめる環境”をテーマに、危機管理、乳児、幼児グループに分かれ話し合っています。研修を受けた職員は、会議で報告し
苦情解決のしくみの確立	a	風通しの良い保育園を目指しています。保護者が安心して利用できる保育園になるよう意見、要望、苦情を聞き改善していきたいと考えています。 懇談会、保育参観や保育参加、保護者の役員会などで意向を伺うほか、行事の都度、感想や要望、意見を伺っています。 コミュニティーボックス(意見箱)を玄関に設置して、要望、意見、苦情をいただけるようにしています。苦情解決について、苦情受付や責任者を掲示しています。多摩区の苦情解決第三者委員の掲示をしています。

危機管理体制の確立

中項目	評価	評価の理由(コメント)
安全管理・安全の確保	a	<p>緊急対応マニュアルがあり、不測の事態に備えています。</p> <p>怪我や事故が起きた場合、園長、看護師に報告し指示を受けています。受診が必要な場合は、保護者への状況説明と謝罪をし、かかりつけ医を聞き対応しています。医療機関一覧表を事務室に貼り、すぐに連絡できるようにしています。子どもが帰宅後、必ず連絡を入れ現状の様子を伺うようにしています。ミーティングノートに記入し全職員が周知し、対応できるようにしています。会議で報告し全職員で事故を検証し、対策を講じて再発防止に努めて事故、ヒヤリハット報告書を作成します。子どもにも、検証した結果を視覚に訴えるような保健指導を行ったりまた、分かりやすく話し約束事として再発防止をしています。</p> <p>安全点検を担当者が、毎月、チェックリストに沿って園舎内外を点検し、安全点検表に課題点や改善箇所などを記載し、会議で報告し環境整備、事故防止に努めています。</p> <p>年間計画の下、避難訓練を実施して記録しています。園内研修の危機管理グループが中心となり、不審者防止対応訓練を計画して実施したり、くらし安全協会の不審者防止教室の研修を受けました。</p> <p>災害時に緊急連絡簿を作成しています。災害時の避難先を保育説明会で説明し入園のしおりに記載して</p>

地域との交流・連携

中項目	評価	評価の理由(コメント)
地域住民やボランティアの交流の場の提供	a	<p>次世代育成のため小・中・高校生の保育体験や保育実習、ボランティアを積極的に受け入れています。体験学習・交流保育等受け入れマニュアルがあり、マニュアルの中に、注意事項や子どもの特徴についての案内や、保育実習にあたっての記載もあり、口頭でも命の大切さをはじめ言葉使いをていねいにする、子どもの目線にあわせて話す、保護者への挨拶をしっかりとするなど基本を伝えています。</p> <p>事前に担当教諭との打ち合わせを行い、当日は教諭の付き添いをお願いしています。</p> <p>保護者説明会などで保護者に伝えるなど、理解をお願いしています。受け入れの日程は園だよりや掲示板でお知らせし、その様子はデジタルカラで撮影し掲示したり、個人ノートに記載してお知らせしています。読み聞かせボランティア「りぶりんと」など園だよりで紹介しています。</p> <p>地域子育て支援センター事業は実施していません。</p>
関係機関との相談・連携	a	<p>隣接している小・中・高校、老人福祉施設や北部療育センター、児童相談所、保健福祉センター、民生児童委員・主任児童委員、多摩子ども支援担当者などと連携が取れ、必要な情報は職員が共有しています。</p> <p>小学校との交流は、2年生を地域探検、5年生を職業体験、6年生の保育学習を受け入れ子どもとの交流は盛んに行なっており、就学前に入学体験や給食体験の機会が小学校にてあります。主任児童委員と連携をして、地域の子育て支援を共催で行ったり、民生委員には保護者の状況や必要に応じての支援をお願いしています。</p> <p>近隣の商店や住宅には行事の前には挨拶に行く、送迎時の駐車場を借りているので園長と保護者会の方と挨拶に行くなど地域の中の保育園を目指しているため配慮は怠りません。これからも保育園が地域の子育ての拠点として、地域の重要な交流の場としてその存在を高めていきます。</p>

運営上の透明性の確保と継続性

中項目	評価	評価の理由(コメント)
理念や基本方針、中・長期計画の策定及び職員や利用者への周知	a	<p>保育計画は、保育の基本方針に基づき作成され誰からでも“見える保育”に心がけています。</p> <p>保育計画は、年度末に次年度の目標や基本方針を確認して、期・月・週・の案を作成し、反省会は臨時職員も含め全職員で行っています。</p> <p>保育理念や基本方針、保育計画は、保育説明会や懇談会、園だよりなどで保護者に説明しています。</p> <p>年3回の懇談会や保育参観、保護者の会役員会、行事毎に保護者から意見や感想を聞き保育や行事に活かしています。</p> <p>園庭開放だよりにも記載して、地域の方にも知ってもらえるようにしています。</p>
情報開示への取り組み	a	<p>子どもの様子や集会、行事をデジタルカメラ速報としてその日にお知らせし、保護者の方に雰囲気伝えるなど、“見える保育”を心がけて取り組んでいます。子どもの表情を伝えることが出来て保護者から好評です。文章は子どもの姿が分かるように工夫を凝らし、職員が気に留めながら保育していることなどを、掲示して情報を流しています。</p> <p>園だより・保健だより・給食だよりを毎月配布して、クラスだよりを年6回から10回程度配布しています。園だよりには保護者の記事欄のコーナーを設け、保護者を巻き込んだ園だよりをしています。</p> <p>事務室前にパンフレットなどが取りやすく並べられています。</p> <p>門扉のところやフェンスに掲示板を設置して、園だよりや夏祭り、運動会などの案内をしたり、園庭開放を日曜日以外毎日行っているの、園の様子や行事は見えていただいています。</p> <p>川崎市保育運営課からのホームページや、多摩子ども支援担当者からのウェブがあります。</p> <p>保育園の運営に関する情報については、公開の要望に応じています。施設見学や入園希望者の対応時などいつでも要望に応じています。</p>
経営改善への取り組み	a	<p>運営の改善にむけて、コミュニティーボックス(意見箱)の設置や行事後の感想、保護者の会アンケートの実施し、保育参観、保育参加後の懇談会により保護者の意向や満足度を抽出しています。</p> <p>運営の課題については、リーダー会議で話し合い定期的な検証や見直しを行い問題解決に取り組んでいます。この報告は職員会議にかけられ重要事項などを再度検討しています。</p> <p>12月から新年度に向けての課題を出し計画的に取り組んでいます。今年は、待機児童の解消に向けた取り組みを行っています。</p>

職員の資質の向上

中項目	評価	評価の理由(コメント)
職員の資質向上に向けた研修の充実	a	市保育運営課、多摩区独自の年間計画による研修や、そのほか多数の研修があります。研修は適切な受講者を選し、全職員が研修を受けられるように配慮しています。企画された研修の他に、各自が自己研修の機会を持ち、参加できる体制があります。研修を受けた職員は、保育園にて報告する場を設け、情報の共有化や職員の質の向上に役立っています。
職員の処遇・就業環境への配慮	a	川崎市の人事評価制度により、計画的な人事管理を実施しています。園長は職員に対して、年に3回面接を行い計画的に人材の育成を図っています。臨時職員との懇談会を年2回行い、理念や方針から話しをしています。 毎日、各保育室に足を運ぶように努め、職員とのコミュニケーションを図っています。 職員との面接により、一人ひとりの課題や悩みを掌握しています。意見や提案を聞き、業務の改善につなげたり、一年の反省や次年度の抱負、運営に対する提案、要望、担任の希望など聞く機会にしています。
職員の参加によるサービス内容の点検・評価	a	全職員で、園内研修のテーマを決めています。今年は危機管理、乳児、幼児に分かれ“遊びこめる環境”をテーマにすすめています。小グループで話し合うことで、意見が言いやすい雰囲気になり内容も深められています。 週・月・期の反省を臨時職員も含めて行ない、保育内容の点検、自己評価を定期的に行っています。

サービスの実施内容

中項目	評価	評価の理由(コメント)
健康管理・食事	a	<p>保育園独自で危機管理面を重視したマニュアルを作成し活用しています。頭しらみ対策として月に1回頭髪検査をすることを、保育説明会時に説明して理解を求めています。感染症のお知らせは専用掲示板を設けています。</p> <p>毎日看護師が視診を行い、各クラス担当者・栄養士と連携を図っています。健康状態については、乳児は個人連絡帳、幼児は家庭連絡表、健康手帳により、毎日健康状態を把握し、保護者と連携を図っています。健康手帳は、個人情報であるため、保護者が確認した後に返却する専用ポストを設置して保管しています。</p> <p>食事に関しては、過去の経験生かし子どもの園独自のアナフィラキシーショックマニュアルを作成しました。間違いのないように専用のトレイを使用し配慮しています。献立表の除去物を色分けし、保護者に渡すクラスにも掲示しています。除去食の進め方を確認して、常時連携をとって細心の注意を払い対応しています。給食は、マニュアルに従い衛生面管理チェックリストに基づいて提供しています。担任と連絡しながら、適温給食を実施しています。食器はメラニン製を使用していますが、3年ごとに交換しています。主食のお弁当箱は、衛生面を考慮してアルミ製、またはステンレス製、箸は扱いを考慮して木製の物をお願いしています。</p> <p>食器やスプーン・箸については個人差もあるので、発達に応じた配慮をしています。年長児は陶器の湯のみ、3・4歳時はプラスチック製を使用しています。</p> <p>食材は季節野菜を使用し、旬のものや季節感ある各クラス、検食し喫食状況と味付け、量、子どもの様子を記入しています。調理方法、味付けや絵付け、ソースの別添えなど工夫を凝らしています。クラスで育てた野菜と、市販の物と食べ比べをして食への意欲を育てています。そら豆やともろこしの皮むき、家庭ではあまりみかけない冬瓜などを見せるなど食材の関心を育てています。</p> <p>4・5歳児は配膳当番を順番に行い、みんなで挨拶して食べます。年長児は3・4歳児クラスにおやつのお手伝いに行き、一緒に喫食します。子ども達同士でよい刺激となっています。4・5歳児は栄養士や調理師と一緒に食べることで正しいマナー、食材や調理方法、料理の由来について聞く機会となっています。ほぼ毎日事務室レストランが開催され、少人数で園長先生と喫食を楽しんでいます。ここでもマナーを身につけています。</p> <p>子どもの状況に合わせ量の加減をしています。家庭から持参する主食の量については、目安を提示したり、平均量を調査してお知らせし家庭で判断してもらっています。</p> <p>病後、回復期の子ども達の食事について、各職員と連携して、子どもの健康状態に合わせて配慮食を提供しています。配慮食にしたことや、家庭で配慮してほしい点について保護者に伝えています。</p> <p>離乳食については、4月の面談時に家庭の進み具合を聞き取り、移行表を作成し、毎日の連絡帳にて家庭と連携を図りながら進めています。担任、栄養士、看護師と連携をとりながら進めています。</p>

<p>保育内容</p>	<p>a</p> <p>子どもの興味・関心を尊重し、臨機応変にプログラム変えています。自然と関わる機会を作り、自然から得た素材を活用しています。絵本の読聞かせ、お話、紙芝居等を、日常保育に取り入れています。異年齢の子と遊べる機会を作っています。子どもの発達に合わせた季節の行事を行っています。</p> <p>桜が咲けば散歩に、雪が降れば庭の雪遊びに、その時の興味に応じて遊びの内容を変更しています。恵まれた周囲の自然環境を活かして、どんぐりや落ち葉等を拾ってきて、造形作品の素材にしています。園庭で野菜や草花を育て観察し、野菜は収穫し給食の時に試食をしています。週2回、ボランティアによる絵本の読み聞かせの時間があります。10時まではどの部屋に行っても、自由に好きな遊具で、異年齢の子と遊べます。ひな祭り、夏祭り等を始め、四季折々の行事を地域の方にもお誘いして実施しています。近隣の小・中・高生や高齢者との交流も行われています。</p>
<p>多様な子育てニーズへの対応</p>	<p>a</p> <p>特例保育や延長保育を実施し障害児の受け入れも行っています。多摩区で一ヶ所実施している年末保育に必要に応じて園長、保育士、看護師を派遣しています。交流保育を北部療育センターと連携し、3歳児クラスで週1回、自閉症女児を受け入れ実施しています。現在、3ケースの緊急入園児が在籍しています。朝夕の延長と特例保育を実施している他に、障害児を3名受け入れています。その他にも、さまざまな支援を要する子どもが数名在籍しています。夕方の延長・特例保育に当たる保育士は固定して、子どもに不安を与えないように配慮し、お迎えの保護者にも継続した保育の様子を伝えられるようにしています。多摩区の年末保育にも、園長の他必要な職員の派遣をしています。</p>
<p>地域の子育て支援</p>	<p>a</p> <p>園庭開放を月曜日から土曜日まで、9時から15時まで実施しています。保育室開放、プール開放、体験交流保育、プレママ・プレパパ、絵本貸し出し等を実施しています。毎月、栄養士、看護師による栄養・健康相談、体重・身長測定を実施しています。園庭開放便りを発行し利用者に配布しています。</p> <p>園庭開放は、地域の子どもや親の交流の場となり育児相談の場にもなっています。プールや保育室の開放で、直接保護者が保育の内容を見ることができ、育児の参考にできます。地域子育て支援年間計画を立てて遊びの紹介をし子どもと一緒に遊んでいます。多摩区内の保育園と連携し民生児童委員との共催で「ママと遊ぼうパパもね」で、保育相談や手遊びなど遊びの提供をしています。園長、看護師、栄養士、保育士が参加しています。夏まつりや運動会等園の行事には、必ず地域の方にも案内し誘っています。そうした活動が、地域の方から、カブトムシやサツマイモ等をプレゼントされる状況を作り出しているものと思われます。</p>

事業者コメント

南生田保育園

- ・ 保育内容、環境、子育て支援、地域支援、危機管理、健康管理、食事、運営管理に至るまで、全職員で話し合う機会が設けられ、職員の保育に対する考えの統一感や細部に渡る確認ができ、いろいろな分野の理解が深められ職員一人ひとりの資質向上に結びついたと思う。
- ・ 人権に関する話し合いを丁寧にする事が出来、こども一人ひとりの個性を大切にしている保育に繋がっていると実感できる。
- ・ 日々忙しい中での話し合いが続いたが、意見を出し合う中で、考えや気持ちも分かり合えた部分もあり、職員同士の更なる連帯感が生まれてきた感じがする。
- ・ 子どもや保護者の方に対して、ありのままを受け入れていこうという全職員の共通理解が深まり、丁寧な保育や保護者との関わりを密にしている姿勢が多々見られるようになっている。
- ・ 今回話し合った内容をいかにして継続させていくかが南生田保育園としての課題になってくると思うが、マニュアル作成(保育緊急対応、子どもの人権、虐待、健康管理、保育実習・体験等)をしてきたので、これらを利用しながら話し合い、新年度の保育に繋げていきたい。